

J R関西本線（加茂以東）沿線地域 公共交通活性化協議会（第35回）

次 第

日 時 令和7年6月26日（木）15時15分から
場 所 笠置いこいの館 2F セきれい

1 開 会

2 議 題

報告第1号 令和6年度事業実績

協議第1号 令和6年度収支決算

協議第2号 令和7年度事業計画（案）

協議第3号 令和7年度収支予算（案）

協議第4号 令和8事業年度 地域間幹線系統統確保維持国庫補助金の計画認定申請

協議第5号 令和8事業年度 地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金の計画認定申請

3 その他

4 閉 会

令和6年度に協議会で実施した主な取組は以下のとおり

早朝便の設立により、広域バスの通勤・通学での利用しやすさが向上！（施策②－4, 5）

取組内容 早朝便の設立（ダイヤ改正）

平日（月～金）ダイヤ

月ヶ瀬口駅 → 加茂駅			
変更前		変更後	
		6:25発	7:15着
8:15発	9:05着	8:15発	9:05着
10:15発	11:05着	10:15発	11:05着
		12:45発	13:35着
13:40発	14:30着		
15:40発	16:30着		

・令和6年10月から早朝便（6:25月ヶ瀬駅発→7:15加茂駅着）を設立したことにより、7時20分加茂駅発（奈良木津方面）・7時34分加茂駅発（亀山方面）への乗継が可能となり、通学・通勤などへの利用しやすさが向上。

総合時刻表の作成により、相楽東部地域の公共交通が総合的に把握可能に！（施策④－4）

取組内容 相楽東部地域総合時刻表の作成



- ・相楽東部地域公共交通総合時刻表を作成。
- ・総合時刻表ひとつあれば、相楽東部地域の公共交通を一体的に把握することが可能。

（例）

- ・広域バス等からJR関西本線への乗継時刻の確認
- ・各町村の中心部や施設へのアクセス方法の把握 等

令和6年度 JR関西本線（加茂以東）地域公共交通活性化協議会 事業実績

【評価】 A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

施策	R6事業計画	実施 時期	完了 （予定）	事業 評価	事業評価内容 （進捗など）	主担当
①-1 【高齢者や子ども連れにも利用しやすい駅及び駅周辺の環境整備】	京都府の東の玄関口として重要な位置にあるJR 月ヶ瀬口駅ならびに駅周辺は、人々がつながる交流拠点とするとともに、来訪者と南山城村内スポットをつなぐ拠点として位置付け、観光等で村に訪れる方、通勤・通学される方、子育て世代や高齢者等の誰もが利用しやすい環境を創出していくため、既存の駅前建物を除却し、トイレ、待合室、駐停車スペースの整備を行う。令和5年に除却完了、令和6年度中に施設完成予定。整備により鉄道利用者や相楽東部広域バス利用者、村タク利用者等の待合環境が整う。	令和5年 ～6年	令和6年 11月	A	令和6年11月に完成し、事業計画に掲げるように子育て世代や高齢者等の誰もが利用しやすい環境を創出していくため、既存の駅前建物を除却し、トイレ、待合室、駐停車スペースの整備を行った。特にトイレ環境においては、駅舎内トイレの老朽化等が課題であったため、改善ができた。	南山城村
①-2 【駅等の交通結節点における公共交通同士との接続性の確保と改善】	来春のJR西日本のダイヤ改正において、JR関西本線及びJR大和路線（加茂発着）のダイヤが見直される際には、事前に関係者間で情報を共有し、相互にダイヤ調整を行い、利用者の利便性向上や京阪神方面からの観光客等の地域内の公共交通に利便性を図ることで、スムーズな乗継ぎを目指し、JR関西本線沿線全体の公共交通サービス水準の維持と更なる向上に繋げる。	随時	-	A	ダイヤ改正に際しては、事前にJR西日本と 関係者間で十分な情報共有を行うと共に、雨天・災害によるダイヤの乱れ等が発生した際にも、随時、情報共有を行った。併せて、複数日に跨ぐ保線工事による運休の際には、駅構内へのポスター掲出や各町村保有のSNS等で情報発信に努め、安全かつ快適な公共交通ネットワークの構築と、利用者の利便性向上に努めた。	協議会
②-1 【（仮称）犬打峠トンネル開通後、新たに和東町と宇治方面を結ぶバス路線の開設】	令和6年度の鷲峰山トンネルの開通に伴う新たな公共交通の可能性を検討するため、京都府や関係自治体、交通事業者等とともに運行路線のあり方や収支の見込み、実証運行の方法等について検討を進める。	令和6年4月	令和7年 3月	A	令和6年1月、京阪バス、関係市町、龍谷大学の関係者が集まり、トンネル開通後の京阪バスでの観光分野での和東方面への乗り入れについて、運行路線のあり方や収支の見込み、実証運行の方法等について検討会議を行った。	和東町
②-2、5 【地域間幹線バス路線の再編（奈良交通・和東木津線）とデマンド交通の導入】 【地域内交通の加茂駅、木津駅へ乗入れ】	令和5年4月の奈良交通バス和東木津線の路線再編に伴う交通空白地の解消と路線バスの利用改善を目的として実証運行を行ってきたデマンド交通「WazGar」について、令和6年度も引き続き運行継続するとともに、より地域に根差した公共交通サービスへと発展させるべく、自家用有償旅客運送（空白地有償運送）への移行を目指す。	令和6年6月	—	A	デマンド交通「WazGar」を自家用有償旅客運送として運行開始するにあたり、令和6年4月にNPO法人Yubune、和東町社会福祉協議会、山城ヤサカ交通（株）、和東町の4者で「茶源郷和東交通運営協議会」を設立。協議会が運営主体となり、令和6年6月より自家用有償旅客運送として運行を開始した。 加茂駅の改札およびバス停付近に奈良交通バス和東木津線で和東町へ案内誘導するための看板を設置。	和東町
②-3、5 【地域内バス路線の再編（笠置町循環バス）】 【地域内交通の加茂駅、木津駅への乗入れ】	(1) 現在、2路線で運行している循環バスの運行形態の再編や、町外利用者の無料乗車に係る実証実験を実施する。また、利用者のニーズ調査や満足度の調査を行い、実証実験の効果や課題点等、成果に関する検証に取り組む。 (2) 交通空白地の改善、及び駅へのアクセスの利便性向上を目的に「デマンド交通」の実証実験を実施し、効果や課題点の検証を行う。また、デマンド交通利用者にヒアリング調査を実施するとともに、住民アンケート調査も実施する。	R6年6月	—	B	(1) 6月から8月の期間中、町外利用者が利用できる実証実験に取り組んだが、周知と広報が不足していたため、利用者は観光を目的とした5名程度とどまった。また、運転手へのヒアリングを実施し、運行経路の変更など、町内道路事情に合わせた住民の利便性向上につながる取り組みを検討中。まず、令和7年6月にJR笠置駅との接続ダイヤの見直しを行うことが決定した。 (2) デマンド交通に関する実証実験やアンケート調査の取り組みは実施できなかったが、庁内の関係者間で「循環バス」の運行と連携したデマンド交通の導入検討が行われ、令和7年度から実証実験等の取組を行うことになった。	笠置町

令和6年度 JR関西本線（加茂以東）地域公共交通活性化協議会 事業実績

- 【評価】 A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

施策	R6事業計画	実施 時期	完了 （予定）	事業 評価	事業評価内容 （進捗など）	主担当
②-4、5 【相楽東部広域バスの 運行展開】 【地域内交通の加茂 駅、木津駅の乗入れ】	JR西日本に支援いただきながら本年度も毎日運行を継続する。また、運行に際しては利用者が現在どこを広域バスが運行しているのかを確認できるように、バスロケーションシステムを引き続き継続する。 「JR関西本線サポートバス」として親しまれるよう、JR関西本線と同様のカラーを使用したラッピングを施す。 地域住民に対しては、3町村の広報誌等において引き続き定期的に広域バスの情報を掲載し、外出機会の拡大を促す。また、外部からの交流人口等への周知においては、府、関係町村をはじめとする各イベント等に相楽東部広域バスの利用を促し、今まで以上に利用促進に努める。 更なる利便性を高めるために、利用者の実態調査を行い、データを活用した検証を行う。	令和4年10月	—	B	引き続き、相楽東部広域バスの運行およびバスロケーションシステムの導入を継続しました。また、毎日運行をJR西日本に支援いただき、継続的に運行を実施中。昨年度に取り組んだアンケート調査の結果を反映し、令和6年10月に広域バスのダイヤ改正を実施。通勤通学利用者が利用しやすいよう、快速運行便の運行にも取り組んでいる。 さらに、町村の広報誌や各町村のイベント時などにおいて、相楽東部広域バスの周知を実施し、外出機会の拡大を促進した。なお、木津駅乗り入れについてすぐには実現できないことから、継続して協議を行っていく。	協議会
②-6、7 【高齢者や高校生を対象とした利用促進】 【公共交通における新型コロナウイルス感染症対策のPR、高齢者の外出促進】	現在、JR月ヶ瀬口からJR加茂駅間有効の定期券を所持している利用者については、当該区間の広域バスの利用料金の無償化の実証実験を実施しているが、実証結果からも定期利用者の利用者が多くあったことを踏まえ、今後の施策導入について関係機関と連携し検討していく。	令和5年4月	—	A	実証実験を継続し、利用者数等のデータを収集している。	協議会
③-2 【和束町中心部における交通拠点の整備】	和束町役場南側にて令和7年度供用開始予定の（仮称）和束町総合保健福祉施設の敷地内に奈良交通バス和束木津線とデマンド交通「WazCar」の乗継拠点となるバス停を整備する。（仮称）和束町総合保健福祉施設には、屋内パブリックスペースを整備予定であり、待合スペースとしても利用できるよう計画を進める。	令和6年4月	令和7年9月	A	R7年度供用開始予定の和束町健康福祉交流センターの敷地内にバスの発着が可能なスペースを整備する。 令和5年度は実施設計が完了し、現在建設工事が進捗中。	和束町
④-1 【相楽東部地域の交通総合案内窓口（コンシェルジュ）の設置】	JR大河原駅において、引き続き観光案内含め相楽東部地域の全体の総合案内所として、南山城村の既存施策だけでなく、関連の沿線自治体などの情報を共有して、発信や相談ができる体制をつくる。	令和4年度～	—	A	周辺の情報も保持しながら、村タク利用者をはじめ村内外の利用者に対し情報を発信したり、相談体制を構築している。	南山城村

令和6年度 JR関西本線（加茂以東）地域公共交通活性化協議会 事業実績

- 【評価】 A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された
B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

施策	R6事業計画	実施 時期	完了 （予定）	事業 評価	事業評価内容 （進捗など）	主担当
④-2、3 【来訪者にも分かりやすい経路検索サイトでの情報提供】 【MaaSの導入（観光型）】	奈良交通バス和東木津線や相楽東部広域バスについては、GTFS対応が完了しており、WESTER、NAVITIME、GoogleMap、ジョルダン、駅すばあとへの掲載を行っている。また、行政、関連団体等のHPで情報公開を行っている。 各町村の地域内交通については、施策展開が進行中であることからGTFSへの対応が完全整備できていない状況である。今後はGTFSへの対応も必要な部分について、地域全体として取り組む。 MaaSの導入については、南山城村で以前MaaSアプリの実証実験を実施しており、その運用と成果、課題が明確化されている。今後はWESTERなどのアプリとの連携により、地域内鉄道とバス等の移動サービスや近隣事業者が一括して連携できる取り組みについて、検証を進めていく。	令和5年4月	令和6年3月	B	相楽東部広域バスの運行情報をはじめ、各地域公共交通の情報を行政、関連団体等のHPで情報公開した。	協議会
④-4 【総合時刻表の作成・配付】	相楽東部広域バスのダイヤ見直しに合わせて、他の公共交通の時刻等も確認しながら、総合時刻表を更新し、全戸配布する。	令和5年10月	令和7年3月	A	令和7年3月のJRダイヤ改正に合わせ、JR関西本線時刻表、相楽東部広域バスをはじめ、各地域公共交通の運行情報をまとめた「相楽東部地域公共交通総合時刻表」を改訂し、各町村内の居住者へ各戸配布しました。また、最新情報をいつでも取得できるように、相楽東部広域バスをはじめ、各地域公共交通の運行情報をまとめたホームページを作成し、周知を図った。	協議会
⑤-1、2 【交通空白地有償運送の拡大と担い手確保】 【スクールバスなど、様々な主体との連携による移動手段の確保】	【笠置町：地域内交通等】 現在、2路線で運行している循環バスの運行形態の再編や、町外利用者の無料乗車に係る実証実験を実施する。併せて、交通空白地の改善、及び駅へのアクセスの利便性向上を目的に「デマンド交通」の実証実験を実施し、効果や課題点の検証を行う。	R6年6月	—	B	6月から8月の期間中、町外利用者を対象とした実証実験に取り組みましたが、周知や広報が不足していたため、利用者は観光を目的とした5名にとどまりました。また、運転手へのヒアリングを実施し、運行経路の変更など、町内の道路事情に合わせた住民の利便性向上につながる取り組みを討しています。まず、令和7年6月にJR笠置駅との接続ダイヤの見直しを行うことが決定。 さらに、デマンド交通に関する実証実験やアンケート調査の取り組みは実施できませんでしたが、庁内の関係者間で「循環バス」の運行と連携したデマンド交通の導入検討が行われ、令和7年度から実証実験等の取り組みを行うことになった。	笠置町
	【和東町：地域内交通等】 令和4年度から実証運行を開始したデマンド交通「WazCar」の運営について、より地域に根差した公共交通サービスへと発展させるべく、地域団体等を主体とした自家用有償旅客運送（空白地有償運送）への移行を目指す。	令和6年6月	—	A	デマンド交通「WazCar」を自家用有償旅客運送として運行開始するにあたり、令和6年4月にNPO法人Yubune、和東町社会福祉協議会、山城ヤサカ交通（株）、和東町の4者で「茶源郷和東交通運営協議会」を設立。協議会が運営主体となり、令和6年6月より自家用有償旅客運送として運行を開始した。	和東町
	【南山城村：地域内交通等】 既存の「村タク」の継続的な取り組みに向け、運転手確保と育成を実施する。また、既に隣接する伊賀市と連携し「島ヶ原地区への乗り入れ」や「島ヶ原ぐるり号」との相互利用を実施しており、引き続き相互利用による交通体系の強化を実施する。	令和5年度～	—	A	令和6年 各地区運行状況 全体総利用 4,731件 うち笠置町行利用 141件、島ヶ原利用 140件、木津行利用 160件	南山城村

J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会 令和6年度決算

歳 入

(単位：円)

款 項 目	当初	決算額	増 減	摘 要
1 分担金及び負担金	3,940,000	3,876,726	▲ 63,274	・「広域バス運行経費」に係る3町村負担金…3,716,726円 ・「協議会運営経費」に係る3町村、京都府負担金 …160,000円
2 負担金	3,940,000	3,876,726	▲ 63,274	
2 負担金	3,940,000	3,876,726	▲ 63,274	
2 行政支出金	3,500,000	3,019,000	▲ 481,000	・ 令和6年度地域公共交通確保維持補助金（運行費）
1 補助金	3,500,000	3,019,000	▲ 481,000	
1 国庫補助金	3,500,000	3,019,000	▲ 481,000	
2 地方公共団体補助金	0	0	0	
3 繰越金	15,983,256	15,983,256	0	
1 繰越金	15,983,256	15,983,256	0	
1 繰越金	15,983,256	15,983,256	0	
4 諸収入	0	0	0	
1雑収入	0	0	0	
1 雑収入	0	0	0	
計	23,423,256	22,878,982	▲ 544,274	

歳 出

(単位：円)

款 項 目	当初	決算額	増 減	摘 要
1 運営費	160,000	54,540	▲ 105,460	・ 報償費・旅費等…46,340円 ・ 消耗品費…8,200円
1 会議費	160,000	54,540	▲ 105,460	
1 会議費	160,000	54,540	▲ 105,460	
2 事業費	13,280,000	9,698,664	▲ 3,581,336	・ 令和6年度広域バス運行委託経費…5,774,794円 ・ バスロケシステム保守…277,200円 ・ 広域バスチラシ…12,740円 ・ 総合時刻表更新…1,485,000円 ・ OD調査実施経費…2,134,000円 ・ 振込手数料等…14,930円
2 事業費	13,280,000	9,698,664	▲ 3,581,336	
1 事業費	13,280,000	9,698,664	▲ 3,581,336	
3 予備費	9,983,256	0	▲ 9,983,256	
1 予備費	9,983,256	0	▲ 9,983,256	
1 予備費	9,983,256	0	▲ 9,983,256	
計	23,423,256	9,753,204	▲ 13,670,052	

歳入決算額22,878,982 円

歳出決算額9,753,204 円

歳入歳出差引額13,125,778 円は、令和7年度に繰り越します。

令和 6 年度 J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会
会計歳入歳出決算審査報告

1 審査の対象

令和 6 年度 J R 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会会計決算

2 審査の根拠

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会財務規程第 14 条及び JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会監査実施規程

3 審査実施日・場所

令和 7 年 6 月 6 日 笠置町役場 会議室

4 審査の方法

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会会長 加藤 博和から提出された決算書に記載された決算内容について関係職員の説明を聴取しながら関係帳簿及び証憑書類との照合審査を行った。

5 審査の結果

令和 6 年度事業内容及び収支決算を監査したところ、帳簿及び証憑書類は整備され適正に処理されており、決算額に誤りはないものと認められた。

6 決算の概要

（1）総括

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会会計における決算概要は次のとおりである。

歳入予算額	2 3,4 2 3,2 5 6 円
歳入決算額	2 2,8 7 8,9 8 2 円
歳出予算額	2 3,4 2 3,2 5 6 円
歳出決算額	9,7 5 3,2 0 4 円
歳入歳出差引額	1 3,1 2 5,7 7 8 円

決算収支額は上記のとおりであり、翌年度繰越額 1 3,1 2 5,7 7 8 円となっている。

(2) 歳入

歳入予算額 23,423,256 円に対し、決算額は 22,878,982 円である。
各款別の内容は次のとおりである。

款	区分	予算額	決算額
1	分担金及び負担金	3,940,000 円	3,876,726 円
2	行政支出金	3,500,000 円	3,019,000 円
3	繰越金	15,983,256 円	15,983,256 円
4	諸収入	0 円	0 円
合 計		23,423,256 円	22,878,982 円

(3) 歳出

歳出予算額 23,423,256 円に対し、決算額は 9,753,204 円である。
各款別の内容は次のとおりである。

款	区分	予算額	決算額
1	運営費	160,000 円	54,540 円
2	事業費	13,280,000 円	9,698,664 円
3	予備費	9,983,256 円	0 円
合 計		23,423,256 円	9,753,204 円

監 査 報 告 書

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会の令和 6 年度事業内容及び収支決算を監査したところ、帳簿及び証憑書類は整備され適正に処理されており、決算額に誤りはないものと認めます。

令和 7 年 6 月 6 日

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会

監査責任者 南山城村総務財政課長

杉本 浩子 

監査員 笠置町総務財政課長

森本 貴代 

監査員 和束町まちづくり応援課
地方創生担当課長

奥野 雄也 

協議第 2 号

令和 7 年度 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

高齢者や子ども連れにも利用しやすい駅及び駅周辺環境整備

（交通計画 施策①-1、施策③-1）【南山城村】【笠置町】

- （１）令和 6 年度に月ヶ瀬口駅前の整備が完了したため、残る月ヶ瀬口駅の駅舎の改修を検討し、住民が集い交流できる空間の創出を完了させる。
- （２）3 駅（笠置駅・大河原駅・月ヶ瀬口駅）とも列車の利用に陸橋を渡る必要があるため、各駅のバリアフリー化については、関係者間で課題を共有し、引き続き対応を検討する。

駅等の交通結節点における公共交通同士の接続性の確保と改善

（交通計画 施策①-2）【協議会】

- （１）JR 関西本線及び JR 大和路線（加茂発着）のダイヤ改正等を実施する際には、事前に関係者間で情報を共有し相互にダイヤ調整を行うことで、駅における列車とバスの接続性を確保する。また、交通結節点において、公共交通間の適切な乗継時間の調整を図り、スムーズな乗継ぎを目指す。

鷲峰山トンネル開通後、新たに和束町と宇治方面を結ぶバス路線の開設

（交通計画 施策②-1）【和束町】

- （１）令和 6 年度に開通した鷲峰山トンネルにおける新たな公共交通については、京都府や関係自治体、交通事業者等とともに検討を進めており、今夏～今秋から新規路線バスの実証運行を実施する予定。

- （２）WazCar による宇治田原方面への乗り入れも検討中

※平日は WazCar、休日は新規路線バスでの運行を想定中だが、特に平日は高校生の通学利用が見込まれるため、高校生の利用しやすい運行を検討する。（施策②-2、5 参照）。

地域間幹線バス路線の再編（奈良交通・和束木津線）とデマンド交通の導入、地域内交通の加茂駅、木津駅へ乗入れ

（交通計画 施策②－2、5）【和束町】

- （１）奈良交通バス和束木津線の路線維持にあたり、町負担の縮減を図るため、国の補助金を効果的に活用するとともに、路線再編後の継続区間についても利便性向上と利用者増加のための路線見直しを図る。
- （２）デマンド交通「WazCar」については、令和６年度に開通した鷲峰山トンネルに伴う路線バスの実証運行（施策②－１参照）とも連携し、宇治田原方面への乗り入れを検討する。（施策②－１参照）。

地域内バス路線の再編（笠置町循環バス）、地域内交通の加茂駅、木津駅への乗入れ

（交通計画 施策②－3、5）【笠置町】

- （１）昨年度実施した笠置町循環バスについては、実証実験を踏まえ、観光客など町外からの来訪者も利用できるようにする。
- （２）計画（P46）に記載された「デマンド交通」について、南山城村と連携し、「村タク」の運行エリアを笠置町域にまで拡大する実証運行を実施予定。
- （３）「村タク」のエリア拡大に伴う利用促進事業としてチラシやPR動画を作成（※）
※相楽東部広域バスの利用啓発と併せて実施することも検討
※国庫補助金「交通空白」解消緊急対策事業（２次募集）に応募予定

相楽東部広域バスの運行展開、地域内交通の加茂駅、木津駅の乗入れ

（交通計画 施策②－4、5）【協議会】

- （１）JR西日本にご支援いただきながら、現行ダイヤで本年度も毎日運行を継続。
- （２）運行状況調査を今年度も実施し、相楽東部広域バスの利用者数向上に繋げる。
調査方法については、①公共交通利用者調査（村タク、広域バス、WazCAR）及び②相楽東部地域の中学生への調査を実施。
- （３）「村タク」のエリア拡大事業に伴う国庫補助金の採択状況によっては、地域全体の最適な交通を精査すべく伊賀市域まで含めた人流データ分析なども実施予定。
- （４）相楽東部広域バスの利用促進を促すチラシやPR動画を作成（※）。
特に早朝便の新設により多くの高校への通学に利用ができることをPRする。
※「村タク」の笠置町へのエリア拡大時の利用促進事業と連携することも検討
- （５）病院や買い物施設など、駅周辺関連施設でポスター周知を行うほか、JR定期券所持者の無料化の継続、新たに作成した総合時刻表を活用し、町村内のイ

ベント時に合わせた広報など、今まで以上に利用促進に努める。

(6) 利用者が減少したバス停について、他の地域内公共交通サービスと連携した上で廃止を検討し、バスのサービス水準を高める。

(7) 今後の運行継続については、行政負担の状況や他の地域公共交通サービスの整備状況を踏まえ、関係者間で協議を進める。

高齢者や高校生を対象とした利用促進、公共交通における新型コロナウイルス感染症対策のPR、高齢者外出促進

(交通計画 施策②-6、7)【笠置町、和束町、南山城村、協議会】

(1) 小中学校の地域学習などで「公共交通」をテーマとしたモビリティ・マネジメントを実施し、公共交通を利用した日常的な移動に慣れてもらい、自家用車に頼らなくてもお出かけができる意識を持ってもらう。

(2) 高校生を対象に、通学費助成を実施(笠置町、南山城村)。

(3) 高齢者に対して、日常移動に公共交通を利用することは、健康づくりにも繋がることを周知し、公共交通の積極的な利用を促していく。

和束町中心部における交通拠点の整備

(交通計画 施策③-2)【和束町】

(1) 和束町役場南側にて、令和7年度供用開始予定の和束町健康福祉交流センターの敷地内に奈良交通バス和束木津線とデマンド交通「WazCar」の乗継拠点となるバス停を整備する。

(2) 和束町健康福祉交流センターには、屋内パブリックスペースを整備予定であり、待合スペースとしても利用できるよう計画を進める。

相楽東部地域の交通総合案内窓口(コンシェルジュ)の設置

(交通計画 施策④-1)【南山城村】

(1) JR大河原駅において、引き続き観光案内含め相楽東部地域全体の総合案内所として、南山城村の既存施策だけでなく、沿線自治体の情報を共有して運用を続けるとともに、継続して運用できるよう人材育成、環境整備を進める。

来訪者にもわかりやすい経路検索サイトでの情報提供、MaaSの導入(観光型)

(交通計画 施策④-2、3)【協議会】

(1) GTFS 対応が完了している奈良交通バス和束木津線や相楽東部広域バスについては、WESTER、NAVITIME、GoogleMap、ジョルダン、駅すばあと等

への掲載を継続し、各町村の地域内交通については、行政、関連団体等の HP において、随時情報更新を行う。

総合時刻表の作成・配布

(交通計画 施策④－4)【協議会】

(1) 令和 6 年度末に作成・配布した総合時刻表について、各公共交通のダイヤ改正やレイアウトを工夫した修正を実施する。また、笠置町のデマンド交通の実証運行の状況次第で、「村タク」の笠置町域へのエリア拡大の記載の追加も検討。

(例)

- ・ J R のダイヤ改正に併せた記載の修正。
 - ・ 抜粋された J R 関西本線のダイヤが掲載(※)されているため、広域バス早朝便と連携できる 7 時 20 分加茂駅発(奈良木津方面)が記載できていない状況を改善。
- ※総合時刻表 P 5 大和路線加茂駅発のダイヤ部分

交通空白地有償運送の拡大と担い手確保

(交通計画 施策⑤－1、2)【南山城村、和束町、笠置町】

(1) 令和 6 年度交通関係優良団体大臣表彰受賞(地域公共交通部門)を受賞した岐阜県白川町・東白川村で運行中のデマンド交通「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」を視察する。広域でのデマンド交通の運用状況及びスクールバスとの併用などを確認することで、協議会事務局の交通に関する知見の向上を図る(8 月以降)。

協議第 3 号

令和7年度 JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会収支予算（案）

歳 入

(単位：円)

款 項 目	本年度	前年度	増 減	摘 要
1分担金及び負担金	4,064,000	3,940,000	124,000	
2負担金	4,064,000	3,940,000	124,000	
2負担金	4,064,000	3,940,000	124,000	・協議会運営等経費負担分（府及び3町村） ・広域バス運行等経費負担分（3町村）
2行政支出金	3,626,000	3,500,000	126,000	
1補助金	3,626,000	3,500,000	126,000	
1国庫補助金	3,626,000	3,500,000	126,000	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金申請予定（国交省）
2地方公共団体補助金	0	0	0	
3繰越金	13,125,000	15,983,256	△ 2,858,256	
1繰越金	13,125,000	15,983,256	△ 2,858,256	
1繰越金	13,125,000	15,983,256	△ 2,858,256	
4諸収入	0	0	0	
1雑収入	0	0	0	
1雑収入	0	0	0	
計	20,815,000	23,423,256	△ 2,608,256	

歳 出

(単位：円)

款 項 目	本年度	前年度	増 減	摘 要
1運営費	160,000	160,000	0	
1会議費	160,000	160,000	0	
1会議費	160,000	160,000	0	・協議会運営等の事務経費
2事業費	12,580,000	13,280,000	△ 700,000	
2事業費	12,580,000	13,280,000	△ 700,000	
1事業費	12,580,000	13,280,000	△ 700,000	・相楽東部広域バス運行経費 ・相楽東部バスロケーションシステム運用 ・運行状況調査（施策②-4、5） ・利用促進事業（チラシ・PR動画）（施策②-4、5） ・総合時刻表更新費用（施策④-4） ・先進地視察経費（施策⑤-1、2）
3予備費	8,075,000	9,983,256	△ 1,908,256	
1予備費	8,075,000	9,983,256	△ 1,908,256	
1予備費	8,075,000	9,983,256	△ 1,908,256	
計	20,815,000	23,423,256	△ 2,608,256	

協議第 4 号

令和 8 事業年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の計画認定申請について

奈良交通（株）が運行を予定する和東木津線の令和 8 事業年度（R7.10.1～R8.9.30）について、別添のとおり国土交通大臣へ申請してよろしいか。

1. 令和 8 事業年度の概要

- ・運行予定者：奈良交通（株）
- ・運行期間：令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日
- ・運行日：毎日
- ・運行路線：加茂駅～和東町原山
- ・運行便数：加茂駅方面平日のみ 1 便、毎日 1 2 便、
和東町原山方面平日のみ 2 便、土日祝のみ 2 便、毎日 9 便
- ・運賃：220 円～620 円

2. 補助申請額

項目	系統	計画実車 走行キロ	補助対象 経費	国庫補助額 (1/2)
幹線補助	加茂駅～和東町原山	83,749.8	10,711 千円	<u>5,355 千円</u>

※国負担額 5,355 千円、京都府負担額 5,355 千円、和東町負担額 24,468 千円

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会
住 所 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 9 0 番地の 1
代表者 氏名 会 長 加 藤 博 和

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（別紙）

令和 7 年 6 月 26 日

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割

JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（以下「計画本体」という。）

8.4 地域公共交通の位置づけと役割（P35）参照

2. 1. を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性

奈良交通株式会社が運行する路線バス・和東木津線は、JR加茂駅と和東町原山の間を運行し、主に和東町への基幹交通として、地域住民の通勤・通学等の利用や観光客の移動手段としての役割を担っており、当該地域において必要不可欠な路線となっている。

しかし、近年の人口減少等による利用者数減少のため、バス事業者単独での運行確保は困難であることから、地域公共交通確保維持事業を活用し、国や沿線自治体が一体となって当該路線の確保・維持を図る必要がある。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要

計画本体、8.4 地域公共交通の位置づけと役割（P35）及び10. 計画目標実現に向けた具体的施策（P40, 44, 45）参照

4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法

計画本体、9. 計画の達成状況を評価する指標（P38, 39）及び11. 計画実施のための体制（P54）参照

5. 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細

計画本体10. 計画目標実現に向けた具体的施策（P40～P53）参照

6. 運行系統の概要及び運送予定者

表 1 のとおり

7. 運行系統の利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

(バス路線収支率)

- ・和束木津線 39.5% (R9 年) 【参考】 R6 収支率 : 37.5%

(利用者数)

- ・和束木津線 55,000 人 (R9 年) 【参考】 R6 利用者数 : 49,499 人

(利用者あたりの公的資金投入額)

- ・和束木津線 542 円 (R9 年) 【参考】 R6 国補助 : 4,122 千円
府補助 : 4,122 千円
町補助 : 21,547 千円

【測定方法】

毎年、交通事業者から利用者数、経常収益のデータを集計し、算出する。

8. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

表 2 のとおり

9. 要綱別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、活性化法法定協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた運行系統にあっては、当該運行系統の概要

該当なし

10. 要綱別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

表 4 のとおり

11. 地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組（取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項）

- ・和束町内高校生の通学定期券購入費に対する 2/3 負担を実施（和束町）
実施時期 R7.10～R8.9 継続
- ・和束町内免許返納高齢者に対する IC カード（CI-CA）の初回無料交付（和束町・奈良交通）
実施時期 R7.10～R8.9 継続
- ・新規敬老会招待者への IC カード（CI-CA）の初回無料交付（和束町・奈良交通）
実施時期 R7.10～R8.9 継続
- ・和束小学校・和束中学校の遠距離通学手段に当該路線を活用し、通学定期券購入費の全額負担を継続（和束町）
実施時期 R7.10～R8.9 継続
- ・和束町茶源郷まつり開催日の昼間時間帯、無料乗車を実施（和束町・奈良交通）
実施時期 R7.11 継続

・和東町グリーンスローモビリティに乗車される路線バス利用者に乗車証明書（1000円から300円への割引券）の発行およびチラシによる和東木津線のPRを実施（和東町・奈良交通）実施時期 R7.10～R8.9 継続 ・相楽東部広域バスと相互連携し、パンフレットやホームページで案内（和東町・奈良交通）JR加茂駅に総合時刻表を設置。 実施時期 R7.10～R8.9 継続 ・停留所の清掃活動の実施（和東町・奈良交通）実施時期 R7.10～R8.9 継続 ・デマンド交通の茶源郷乗合交通ワズカーで交通空白地から奈良交通の乗継ぎバス停まで繋ぐ。乗継ぎバス停まで乗車された方については、乗車運賃の割引きを実施。実施時期 R7.10～R8.9 継続
12. 車両の取得に係る目的・必要性
該当なし
13. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
該当なし
14. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者
該当なし
15. 車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額
該当なし
16. 木津川市において補助系統を地域公共交通計画に位置付けていない理由
木津川市では、当該補助路線（和東木津線）に、費用負担を行っていないため、地域公共交通計画には、補助系統として位置付けていない。 ※木津川市 学研企画課と内容調整済み

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）京都府相楽郡和東町大字釜塚小字生水 14-2

（所 属）和東町まちづくり応援課

（氏 名）田尻 道隆

（電 話）0774-78-3002

（e-mail）matidukuri@town.wazuka.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統) R8年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)		確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
京都府	奈良交通株式会社	(1)	和束木津線	5,355	
		合計		5,355	

注) 令和9年度、令和10年度については、令和8年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。

2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。

3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
京都府	相楽地区広域市町村圏	木津川市(旧加茂町)	旧加茂町は、JR加茂駅周辺を中心に、銀行支店、郵便局、商業施設、医療機関等、生活を支える施設が存在しており、広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されていると認められる。 また、JR加茂駅は、関西本線名古屋方面への乗り継ぎや大和路線の終点にあたるほか、駅前バス停留所からコミュニティバスにも接続しており、相楽東部に位置する和束町・笠置町・南山城村にとっての交通の要衝である。 これらのことから、旧加茂町が「広域行政圏の中心市町村に準ずるもの」として指定されることは適当である。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名		奈良交通株式会社						8年度
1. 申請事業者の概要								
補助対象期間の 前々年度(基準期間)の損益状況	乗合バス事業							
	営業収益	8,505,716 千円	営業外収益	278,180 千円	経常収益(イ)	8,783,896 千円		
	営業費用	10,427,407 千円	営業外費用	52,496 千円	経常費用(ロ)	10,479,903 千円		
	営業損益	△ 1,921,691 千円	営業外損益	225,694 千円	経常損益	△ 1,696,007 千円		
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(km)	16,117,364.8	経常収支率						83.81 %
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業							
	営業収益	7,692,206 千円	営業外収益	293,043 千円	経常収益(イ)	7,975,249 千円		
	営業費用	9,507,967 千円	営業外費用	46,501 千円	経常費用(ロ)	9,554,468 千円		
	営業損益	△ 1,825,761 千円	営業外損益	246,542 千円	経常損益	△ 1,579,219 千円		
基準期間の前年度の 実車走行キロ(km)	16,448,052.0	経常収支率						83.47 %
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業							
	営業収益	7,109,161 千円	営業外収益	188,920 千円	経常収益(イ)	7,298,081 千円		
	営業費用	8,823,504 千円	営業外費用	43,643 千円	経常費用(ロ)	8,867,147 千円		
	営業損益	△ 1,714,343 千円	営業外損益	145,277 千円	経常損益	△ 1,569,066 千円		
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(km)	16,738,004.0	経常収支率						82.30 %

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ×ハ÷ニ×ホ	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ×ハ÷ニ×ヘ	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ×ハ÷ニ×コ
京阪神	529円/76銭	580円/88銭	650円/22銭
※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。			

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (ロ×ハ÷ジ×ニ)	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の差 ニ－ヘ×リク	キロ当たり経常収益 イ×ハ÷ミ
京阪神	568円/95銭	558円/94銭	558円/94銭	27円/99銭	544円/99銭

3. 旅客運賃の上乗率更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱 別表2(注)4.の 適用割合 フ	改定率 コ
0.1426京阪神	令和 5 年 12 月 19 日		基準期間の当年年度	3/3
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	1/3	14.26%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	1/3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	1/3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数 ()	計画平均乗車密度	計画輸送量 ①×② ＝③	系統キロ程 チ	地域公共交通確保維持事業を実施する区域におけるキロ程 オ		系統キロ程と地域公共交通確保維持事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ×100%	補助ブロックが 乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック 経路并流外乗入 部分のキロ程 ヌ	他路線との結合 部分に係るキロ程 ル	他路線との結合 率 (チー(リ＋ヌ ＋ル))÷チ×100%	補助ブロック外 乗入部分、同 一補助ブロック 経路并流外乗入 部分及び他 路線との結合 部分以外のキロ 程の比率 (チー(リ＋ヌ ＋ル))÷チ×100%
				起点	主な経由地	終点												
				①＝チ×コ	②	③												
京阪神	第1号		和東木津	加茂駅	和東河原	和東野原山	365 日	4,317.0 (11.8)	2,731.8	27.3 km	27.3 km	27.3 km	100%	27.3 km	0.0 km	0.0 km	0.000 %	100.000 %
合計			1系統							27.3 km	27.3 km	27.3 km		27.3 km	0.0 km	0.0 km		

補助ブロック名			申請番号			特別措置			補助対象期間外乗入部分及び同一補助ブロック経路並行乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ＋ヌ)÷チ×100%)			計画実車走行キロ			補助対象経常費用の見込額			補助対象系統のキロ当たり経常収益												補助対象経常収益の見込額		
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														
																		補助対象系統のキロ当たり経常収益														

補助ブロック名	申請番号	特別措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ－ヨ×マ	補助対象経費の見込額 カ×ヨ÷20＝レ	タ又はレのうちのいずれか少ないほうの額 ソ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック経路并流外乗入部分及び他路線との結合部分以外の乗車密度 ソ÷タ×100%	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック経路并流外乗入部分及び他路線との結合部分以外の乗車密度 ソ÷タ×100%	計画平均乗車密度 がなら乗車密度の算定	補助対象経費 テ	計画額 テ×リ÷2＝ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ－3＝ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム－ラ＝ウ
和東木津	京阪神 第1号		32,834,947 円	21,065,754 円	21,065,754 円	21,065,754 円	21,065,754 円	10,711,400 円	10,711 千円	5,355.5 千円	35,179,104 円	29,823,604 円
合計			32,834,947 円	21,065,754 円	21,065,754 円	21,065,754 円	21,065,754 円	10,711,400 円	10,711 千円	5,355 千円	35,179,104 円	29,823,604 円

補助ブロック名	申請番号	特別措置	ウの負担者とその負担割合									
			郡道群島		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要	
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
和東木津	京阪神 第1号		5,355,000 円	18 %	24,468,604 円	82 %	0 円	%	0 円	%		
合計			5,355,000 円	18 %	24,468,604 円	82 %	0 円	%	0 円	%		

みなし 運行回数		乗車密度
和東木津	0	11.8
		2.7

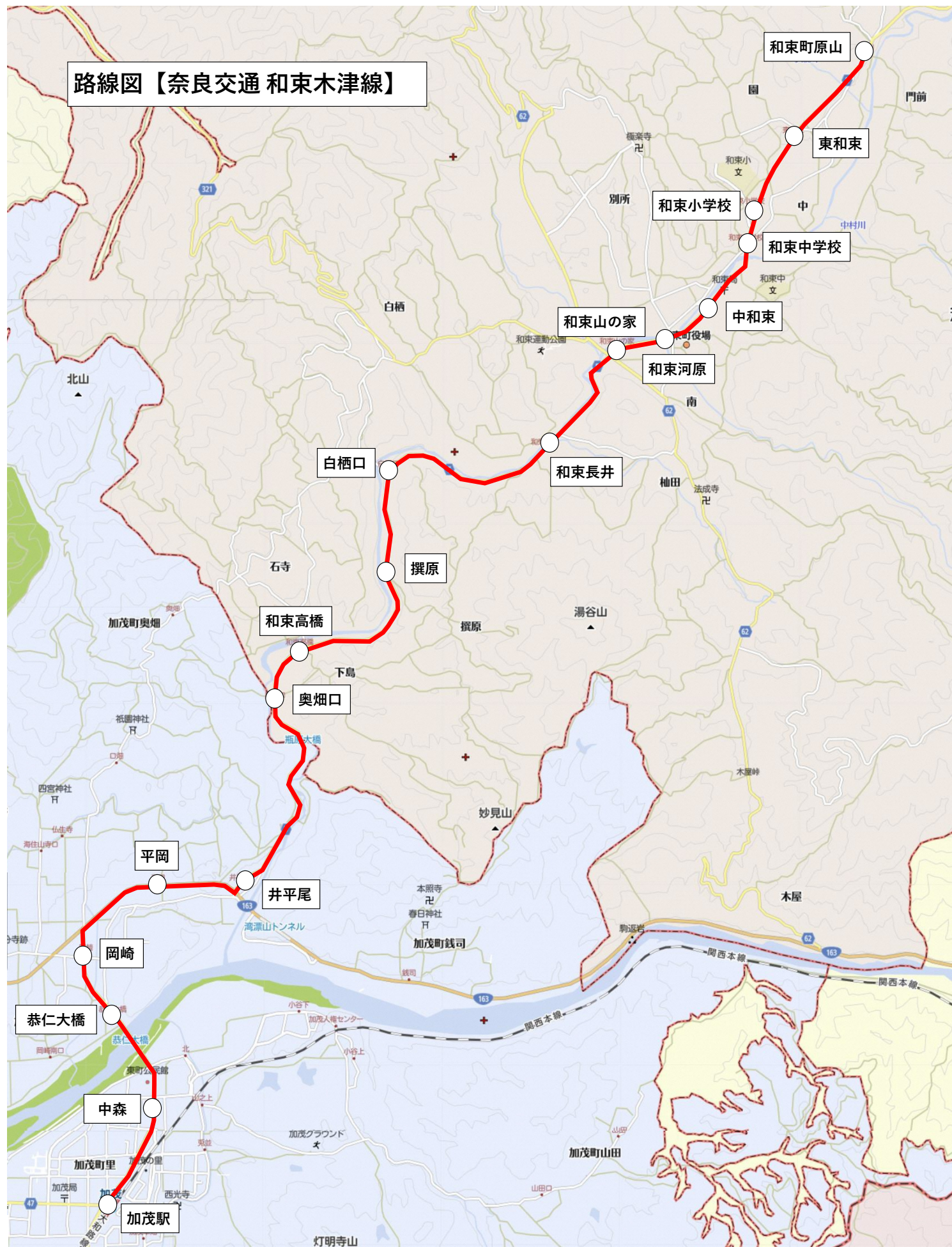
事 業 者 名	奈良交通株式会社
---------	----------

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（令和8年度見込）

運 行 系 統																	年 間 輸 送 実 績					経 常 収 益			経 常 費 用	平 均 乗 車 密 度 算 定			輸 送 量	市町村に よる回数 券購入等 の有無	備 考
申 請 番 号	運 行 系 統 名	起 点	主 な 経 由 地	終 点	キ ロ 程 (km)	運行回 数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送人キロ (人 キロ)	運送収入(B) (円)	実車走行キロ (C) (km)	運送雑収(D) (円)	営業外収益 (E) (円)	計 (B) + (D) + (E)	1系統当り 経常費用 (円)	運賃改定前 の平均賃率 × 適 用 日 数 + 運賃改定後 の平均賃率 × 適用 日数 総適用日数	平 均 賃 率 (F) (円)	平均乗車密度 (B) (C) × (F) (G)													
第 1 号	和東木津	加茂駅	和東河原	和東町原山	9.7	11.8	49,499	4.6	227,695.4	18,122,830	83,749.8	864,257	1,444,514	20,431,601	54,455,794	79.41円 × (1-10/110) × 123日 + 90.67円 × (1-10/110) × 243日 366日	78.98	2.7	31.8	有 ・ 無	令和6年2月1日運賃改定										
合 計							49,499		227,695.4	18,122,830	83,749.8	864,257	1,444,514	20,431,601	54,455,794																

- [記載要領]
- この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
 - 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
 - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
 - 運行回数は、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
 - 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
 - 輸送人キロは、輸送人員 × 1人平均乗車キロにより算出すること。
 - 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度（基準期間）の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
 - 実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
 - 1系統当たり経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
 - 平均賃率は、停留所相互間総運賃額 ÷ 停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切捨て）。ただし、補助対象期間中に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
 - 平均乗車密度は(B) ÷ (C) ÷ (F)と連算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。
 - 備考欄には、補助対象期間に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
 - 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
 - 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

路線図【奈良交通 和束木津線】



運賃表

[65] 加茂駅～和東町原山
 [文] 奥畑口～和東中学校

		加茂駅	
		恭仁大橋	岡崎 (加茂)
		井平尾	
		220	220
		270	270
		和東高橋	
		220	280
		340	340
		撰原	
		220	320
		370	370
		白栖口	
		220	360
		390	390
		和東長井	
		220	420
		490	490
		和東河原	
		220	440
		560	560
		和東中学校	
		220	530
		580	580
		和東小学校	
		220	580
		620	620
		和東町原山	
		220	580
		620	620

協議第 5 号

令和 8 事業年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の計画認定申請について

(株)キタモリが運行を予定する月ヶ瀬加茂線の令和 8 事業年度（R7.10.1～R8.9.30）について、別添のとおり国土交通大臣へ申請してよろしいか。

1. 令和 8 事業年度の概要

運行予定者：(株)キタモリ

運行期間：令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日

運行日：月・水・金・土曜日（12 月 29 日～1 月 3 日を除く）

計 2 0 7 日

※但し JR 西日本の支援により、火・木・日曜日についても運行し

「毎日運行」を実施

運行路線：JR 月ヶ瀬口駅～JR 加茂駅

運行回数：1 日 4 往復 計 7 5 7 回

運賃：1 0 0 円～3 0 0 円

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会
住 所 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90 番地の 1
代 表 者 氏 名 会 長 加 藤 博 和

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和 7 年 6 月 26 日

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

京都府の東南端、JR関西本線加茂駅～月ヶ瀬口駅間の沿線である相楽東部3町村（相楽郡笠置町、和束町、南山城村）は、少子高齢化と人口減少により、地域コミュニティの維持が困難になってきている。そこで、既存の基幹交通（JR関西本線及び奈良交通バス和束木津線）と各町村内交通を結節点で結ぶことで、町村内交通の充実や公共交通地用環境の向上など、公共交通の維持・活性化に向けた取組みを行い、高齢者や移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通を維持している。また来訪者や移住者に対して、次もこの地域に来たくなるような、この地域に住み続けられるような「おでかけ環境」を提供する公共交通網を確保することを目的とし、鉄道線や地域間幹線系統バスを基軸としたネットワークと区域内交通結節点を総合的に見直し、持続可能な交通体系の再構築を目指すため、地域公共交通の整備のマスタープランとして、「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通網形成計画」を平成29年3月に策定し、これに基づき、平成29年10月1日から相楽東部広域バスの本格運行を開始した。

また、令和4年4月以降は、JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画に基づき、事業を実施し、令和5年3月以降、JR西日本の支援により本事業における運行日である月・水・金・土曜日以外の火・木・日曜日についても運行し「毎日運行」「早期時間帯の運行」を実施しており、本圏域から木津川市方面への買い物や通院等の利用に加え、通勤利用として大阪市方面へのアクセス性を確保するため、地域公共交通確保維持事業により、住民の生活交通手段を維持・存続させ、安心して暮らせる環境を整えることが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

補助対象となる相楽東部広域バス（運行内容等は3を参照）について、「1便あたり利用者数1人」を定量目標とする。

この目標は、本協議会の計画である「JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（以下、交通計画という。）」（令和4年3月策定）において定められている（P.26～P.28, P.32～P.34参照）。

（参考）利用者数実績

平成30年10月～令和元年9月	0.842人/便（1,388人、1,648便）
令和元年10月～令和2年9月	0.861人/便（1,419人、1,648便）
令和2年10月～令和3年9月	1.079人/便（1,761人、1,632便）
令和3年10月～令和4年9月	0.932人/便（1,528人、1,640便）
令和4年10月～令和5年9月	1.020人/便（1,681人、1,648便）
令和5年10月～令和6年9月	1.042人/便（1,701人、1,632便）
令和6年10月～令和7年5月	1.032人/便（1,129人、1,094便）

（2）事業の効果

交通計画区域の相楽東部3町村における東西方向の公共交通利便性の向上を図り公共交通機関を利用して円滑に移動できる地域づくりを進め、高齢者等、交通弱者の生活交通が確保されることで、地域の生活利便性の向上が図られると共に、計画区域内の交流人口の増加を促し、地域の活性化に寄与する。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

※別紙のとおり

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び
運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会から運行事業者へ支払う委託金額については、笠置町、和束町及び南山城村からの負担金を原資とし、運行収入、国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

【目標の測定方法】

「1 便あたり利用者数 1 人」を定量目標としており、測定方法については、バス乗車時に乗車人数をカウントし、月報として乗車人数及び利用料金を運行事業者から報告を受けている。

【効果の評価手法】

- ・ OD 調査
- ・ バス車内にて利用者アンケートの実施
- ・ 相楽東部 3 町村内の JR 各駅及び、木津駅での送迎車両運転手を対象としたヒアリング調査

7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの
運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村
に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期
及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 5」を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
※該当なし
（２）事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
※該当なし

（２）事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

令和4年2月16日（第22回）

- ・相楽東部広域バスダイヤ改正について 報告
- ・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（中間案）に対するパブリックコメント結果について 報告
- ・計画策定スケジュール（シンポジウム日程）について 承認
- ・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（最終案）について 承認

令和4年3月30日（第23回）※書面協議

- ・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画（最終案）について 承認

令和4年6月18日（第24回）

- ・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約等の改正 報告
- ・令和3年度収支決算 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況 報告
- ・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画の取り組み 報告
- ・令和4年度事業計画（案） 承認
- ・令和4年度収支予算（案） 承認
- ・令和5年度地域公共交通確保維持事業
（地域内フィーダー系統確保位置計画（案） 承認

令和4年10月24日（第25回）

- ・令和5年度地域公共交通確保維持事業（地域公共交通計画認定申請：最終） 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況 報告
- ・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画の取り組み 報告
- ・相楽東部広域バスのマグネット 承認
- ・関西本線昼間時間帯集中工事における対応 報告
- ・令和4年度地域公共交通確保維持事業
（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金交付申請） 事務局一任
- ・令和4年度補正予算（案） 保留
- ・繰越金の取り扱い 保留

令和5年1月27日（第26回）

- ・相楽東部広域バスの利用状況 報告
- ・JR 西日本の地域共生予算による毎日運行について 承認
- ・地域公共交通確保維持回線事業の事業評価 承認
- ・相楽東部広域バスの車両について 承認
- ・令和4年度補正予算（案） 承認

令和5年4月21日（第27回）

- ・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約等の改正 報告
- ・相楽東部広域バスの利用状況 報告
- ・JR 関西本線利用促進地域活性化連携について 報告
- ・相楽東部広域バスラッピングについて 承認
- ・令和5年度事業計画（案） 承認
- ・令和5年度収支予算（案） 承認

令和5年6月21日（第28回）書面協議

- ・令和6年度地域公共交通確保維持事業
地域内フィーダー系統確保維持計画（案）

令和5年7月20日（第29回）

- ・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会（第28回）
書面協議結果について 報告
- ・令和4年度収支決算について 承認
- ・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画
令和4年度事業報告について 報告
- ・令和5年度収支予算（案）について 承認
- ・相楽東部広域バスの利用状況及び今後の運行計画等について 保留

令和 6 年 1 月 19 日（第 30 回）

- ・相楽東部広域バスの利用状況について 報告
- ・地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について 承認
- ・相楽東部広域バスの令和 6 年度運行計画について 保留
- ・令和 5 年度補正予算（案）について 承認

令和 6 年 5 月 7 日（第 31 回）

- ・相楽東部広域バスの利用状況について 報告
- ・相楽東部広域バスの運行計画について 保留
- ・令和 6 年度事業計画（案）について 承認
- ・令和 6 年度収支予算（案）について 承認

令和 6 年 6 月 25 日（第 32 回）

- ・令和 5 年度収支決算について
- ・令和 5 年度事業実績について
- ・令和 6 年度収支予算について
- ・令和 7 事業年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の計画認定申請について
- ・相楽東部広域バスの令和 7 事業年度運行計画について
- ・令和 7 事業年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の計画認定申請について

令和 7 年 1 月 24 日（第 33 回）書面協議

- ・地域公共交通確保維持回線事業の事業評価 承認

令和 7 年 4 月 16 日（第 34 回）

- ・JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会規約の改正について 承認
- ・相楽東部広域バスの運行状況調査結果について 暫定承認
- ・令和 7 年度事業計画（案）について 暫定承認
- ・令和 7 年度暫定収支予算（案）について 暫定承認

19. 利用者等の意見の反映状況

協議会規約に基づき、各町村住民代表者に協議会へ参画

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通 90 番地の 1

（所 属） JR 関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通活性化協議会事務局
（笠置町希望のまち推進課）

（氏 名） 小林 慶純

（電 話） 0743-95-2327（内線 57 番）

（e-mail） kibou@town.kasagi.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

10. 計画目標実現に向けた具体的施策

地域における交通課題解決と上位計画の実現に向けた具体的施策を示す。

施策の 基本方針	施策対象	施策	実施主体
①コロナ禍等による減便からの回復を目指し、J R 関西本線沿線全体の公共交通サービスを改善することで利用者を増やす	通勤・通学 ／日常生活交通	1. 高齢者や子ども連れにも利用しやすい駅及び駅周辺の環境整備	南山城村、京都府、J R 西日本
		2. 駅等の交通結節点における公共交通同士の接続性の確保と改善	本協議会、笠置町、和束町、南山城村、J R 西日本、奈良交通
②高校生・高齢者を主なターゲットに、自家用車に頼らなくても通学・通勤・買い物・通院ができ、健幸に暮らせる地域を目指す	通勤・通学 ／日常生活交通	1. (仮称) 犬打峠トンネル開通後、新たに和束町と宇治方面を結ぶバス路線の開設	和束町等
		2. 地域間幹線バス路線の再編 (奈良交通・和束木津線)	和束町、奈良交通等
		3. 地域内バス路線の再編 (笠置町循環バス)	笠置町等
		4. 相楽東部広域バスの運行展開	本協議会、笠置町、和束町、南山城村等
		5. 地域内交通の加茂駅、木津駅への乗入れ	本協議会、笠置町、和束町、南山城村、奈良交通等
		6. 高齢者や高校生を対象とした利用促進	笠置町、和束町、南山城村、J R 西日本、奈良交通等
		7. 公共交通における新型コロナウイルス感染症対策のPR、高齢者の外出促進	
③まちづくりと連携し、駅や拠点バス停での乗継利便性や待合快適性を高め、安心感があり立ち寄りたくなる拠点をつくることで、地域内外の交流を促進する	通勤・通学 ／日常生活交通	1. 高齢者や子ども連れにも利用しやすい駅及び駅周辺の環境整備【再掲】	南山城村、京都府、J R 西日本
		2. 和束町中心部における交通拠点の整備	和束町、奈良交通
④情報発信の強化やMaaSの導入等によって、公共交通の分かりやすさ、使いやすさを向上させ、特に観光での移動を便利で快適にする	日常生活 ／観光・交流交通	1. 相楽東部地域の交通総合案内窓口 (コンシェルジュ) の設置	笠置町、和束町、南山城村
		2. 来訪者にもわかりやすい経路検索サイトでの情報提供	本協議会、笠置町、和束町、南山城村、J R 西日本、奈良交通
		3. MaaSの導入 (観光型)	
		4. 総合時刻表の作成・配布	本協議会
⑤公共交通サービス改善によって「おでかけ」したくなる地域とすることで、コロナ禍を乗り越え、人口減少社会においても公共交通を持続可能にする	日常生活 ／観光・交流交通	1. 交通空白地有償運送の拡大と担い手確保	笠置町、和束町、南山城村、相楽東部広域連合
		2. スクールバスなど様々な主体との連携による移動手段の確保	

補助要綱規定事項一覧表

自治体名：笠置町・和束町・南山城村・（木津川市）

計画名称：JR関西本線（加茂以東）沿線地域公共交通計画

		地域公共交通計画での記載箇所（頁）
補助要綱第17条第1項に規定する事項	（第1号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割	P. 6 「2.2 公共交通の現況【相楽東部広域バス】」 P. 35～P. 37 「8.4 地域公共交通の位置づけと役割」
	（第2号関係） 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性	P. 30～P. 31 「7. 地域の上位計画の方向性」 P. 32～P. 34 「8. 地域公共交通計画の基本方針」 P. 47 「10. 計画目標実現に向けた具体的施策【施策②-4, 5】」
	（第3号関係） 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要	P. 40～P. 53 「10. 計画目標実現に向けた具体的施策」（P. 47）
	（第4号関係） 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法	P. 38 「9. 計画の達成状況を評価する指標」 資料編P. 25～P. 55 「2.2各公共交通の状況」

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	笠置町・和束町・南山城村・(木津川市)
-------	---------------------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	6,898
交通不便地域等	6,898

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
1,108人	笠置町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
3441人	和束町	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
2,349人	南山城村	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
JR関西本(加茂以東)沿線 地域公共交通計画	令和4年3月	—

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
笠置町 和束町 南山城村 (木津川市)	株式会社 キタモリ	(1) 月ヶ瀬加茂線	月ヶ瀬口駅	笠置 いこいの館	加茂駅 (西口)	往 24.1km 復 24.1km	207日	757回			路線定期運行	①、②(1)	JR加茂駅にて奈良交 通株式会社が運行す る補助対象地域間幹 線系統である和束木 津線と接続	③
	株式会社 キタモリ	(2) 月ヶ瀬加茂線	月ヶ瀬口駅	笠置駅	加茂駅 (西口)	往 km 復 21.9 km	142日	71回			路線定期運行	①、②(1)	JR加茂駅にて奈良交 通株式会社が運行す る補助対象地域間幹 線系統である和束木 津線と接続	③
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

- (注)
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
 - 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
 - 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
 - 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
 - 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
 - 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
 - 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
 - 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和9年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
笠置町 和束町 南山城村 (木津川市)	株式会社 キタモリ	(1) 月ヶ瀬加茂線	月ヶ瀬口駅	笠置 いこいの館	加茂駅 (西口)	往 24.1km 復 24.1km	204日	744回			路線定期運行	①、②(1)	JR加茂駅にて奈良交 通株式会社が運行す る補助対象地域間幹 線系統である和束木 津線と接続	③
	株式会社 キタモリ	(2) 月ヶ瀬加茂線	月ヶ瀬口駅	笠置駅	加茂駅 (西口)	往 km 復 21.9 km	145日	72.5回			路線定期運行	①、②(1)	JR加茂駅にて奈良交 通株式会社が運行す る補助対象地域間幹 線系統である和束木 津線と接続	③
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

- (注)
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
 - 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
 - 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
 - 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
 - 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
 - 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
 - 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
 - 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和10年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
笠置町 和束町 南山城村 (木津川市)	株式会社 キタモリ	(1) 月ヶ瀬加茂線	月ヶ瀬口駅	笠置 いこいの館	加茂駅 (西口)	往 24.1km 復 24.1km	203日	742.5回			路線定期運行	①、②(1)	JR加茂駅にて奈良交 通株式会社が運行す る補助対象地域間幹 線系統である和束木 津線と接続	③
	株式会社 キタモリ	(2) 月ヶ瀬加茂線	月ヶ瀬口駅	笠置駅	加茂駅 (西口)	往 km 復 21.9 km	142日	71回			路線定期運行	①、②(1)	JR加茂駅にて奈良交 通株式会社が運行す る補助対象地域間幹 線系統である和束木 津線と接続	③
		(3)				往 km 復 km	日	回						
		(4)				往 km 復 km	日	回						
		(5)				往 km 復 km	日	回						

- (注)
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
 - 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
 - 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
 - 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
 - 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
 - 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
 - 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
 - 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

R7年10月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

R7年11月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月 18日 65.5回

11月 17日 63.回

R7年12月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

R8年1月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

12月 16日 58.回

1月 18日 66.回

R8年2月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

R8年3月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2月 16日 59.回

3月 17日 62.回

R8年4月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

R8年5月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

4月 17日 62.回

5月 18日 66.5回

R8年6月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

R8年7月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6月 17日 61.5回

7月 18日 65.5回

R8年8月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

R8年9月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

8月 18日 65.5回

9月 17日 62.5回

R7年10月

月	火	水	木	金	土	日
		1 0.5	2 0.5	3 0.5	4 0.5	5 0.5
6 0.5	7 0.5	8 0.5	9 0.5	10 0.5	11 0.5	12 0.5
13 0.5	14 0.5	15 0.5	16 0.5	17 0.5	18 0.5	19 0.5
20 0.5	21 0.5	22 0.5	23 0.5	24 0.5	25 0.5	26 0.5
27 0.5	28 0.5	29 0.5	30 0.5	31 0.5		

R7年11月

月	火	水	木	金	土	日
					1 0.5	2 0.5
3 0.5	4 0.5	5 0.5	6 0.5	7 0.5	8 0.5	9 0.5
10 0.5	11 0.5	12 0.5	13 0.5	14 0.5	15 0.5	16 0.5
17 0.5	18 0.5	19 0.5	20 0.5	21 0.5	22 0.5	23 0.5
24 0.5	25 0.5	26 0.5	27 0.5	28 0.5	29 0.5	30 0.5

10月 13日 6.5回

11月 10日 5.回

R7年12月

月	火	水	木	金	土	日
1 0.5	2 0.5	3 0.5	4 0.5	5 0.5	6 0.5	7 0.5
8 0.5	9 0.5	10 0.5	11 0.5	12 0.5	13 0.5	14 0.5
15 0.5	16 0.5	17 0.5	18 0.5	19 0.5	20 0.5	21 0.5
22 0.5	23 0.5	24 0.5	25 0.5	26 0.5	27 0.5	28 0.5
29 0.5	30 0.5	31 0.5				

R7年12月

月	火	水	木	金	土	日
			1 0.5	2 0.5	3 0.5	4 0.5
5 0.5	6 0.5	7 0.5	8 0.5	9 0.5	10 0.5	11 0.5
12 0.5	13 0.5	14 0.5	15 0.5	16 0.5	17 0.5	18 0.5
19 0.5	20 0.5	21 0.5	22 0.5	23 0.5	24 0.5	25 0.5
26 0.5	27 0.5	28 0.5	29 0.5	30 0.5	31 0.5	

12月 12日 6.回

1月 12日 6.回

R8年2月

月	火	水	木	金	土	日
						1 0.5
2 0.5	3 0.5	4 0.5	5 0.5	6 0.5	7 0.5	8 0.5
9 0.5	10 0.5	11 0.5	12 0.5	13 0.5	14 0.5	15 0.5
16 0.5	17 0.5	18 0.5	19 0.5	20 0.5	21 0.5	22 0.5
23 0.5	24 0.5	25 0.5	26 0.5	27 0.5	28 0.5	

R8年3月

月	火	水	木	金	土	日
						1 0.5
2 0.5	3 0.5	4 0.5	5 0.5	6 0.5	7 0.5	8 0.5
9 0.5	10 0.5	11 0.5	12 0.5	13 0.5	14 0.5	15 0.5
16 0.5	17 0.5	18 0.5	19 0.5	20 0.5	21 0.5	22 0.5
23 0.5	24 0.5	25 0.5	26 0.5	27 0.5	28 0.5	29 0.5
30 0.5	31 0.5					

2月 10日 5.回

3月 12日 6.回

R8年4月

月	火	水	木	金	土	日
		1 0.5	2 0.5	3 0.5	4 0.5	5 0.5
6 0.5	7 0.5	8 0.5	9 0.5	10 0.5	11 0.5	12 0.5
13 0.5	14 0.5	15 0.5	16 0.5	17 0.5	18 0.5	19 0.5
20 0.5	21 0.5	22 0.5	23 0.5	24 0.5	25 0.5	26 0.5
27 0.5	28 0.5	29 0.5	30 0.5			

R8年5月

月	火	水	木	金	土	日
				1 0.5	2 0.5	3 0.5
4 0.5	5 0.5	6 0.5	7 0.5	8 0.5	9 0.5	10 0.5
11 0.5	12 0.5	13 0.5	14 0.5	15 0.5	16 0.5	17 0.5
18 0.5	19 0.5	20 0.5	21 0.5	22 0.5	23 0.5	24 0.5
25 0.5	26 0.5	27 0.5	28 0.5	29 0.5	30 0.5	31 0.5

4月 12日 6.回

5月 11日 5.5回

R8年6月

月	火	水	木	金	土	日
1 0.5	2 0.5	3 0.5	4 0.5	5 0.5	6 0.5	7 0.5
8 0.5	9 0.5	10 0.5	11 0.5	12 0.5	13 0.5	14 0.5
15 0.5	16 0.5	17 0.5	18 0.5	19 0.5	20 0.5	21 0.5
22 0.5	23 0.5	24 0.5	25 0.5	26 0.5	27 0.5	28 0.5
29 0.5	30 0.5					

R8年7月

月	火	水	木	金	土	日
		1 0.5	2 0.5	3 0.5	4 0.5	5 0.5
6 0.5	7 0.5	8 0.5	9 0.5	10 0.5	11 0.5	12 0.5
13 0.5	14 0.5	15 0.5	16 0.5	17 0.5	18 0.5	19 0.5
20 0.5	21 0.5	22 0.5	23 0.5	24 0.5	25 0.5	26 0.5
27 0.5	28 0.5	29 0.5	30 0.5	31 0.5		

6月 13日 6.5回

7月 13日 6.5回

R8年8月

月	火	水	木	金	土	日
					1 0.5	2 0.5
3 0.5	4 0.5	5 0.5	6 0.5	7 0.5	8 0.5	9 0.5
10 0.5	11 0.5	12 0.5	13 0.5	14 0.5	15 0.5	16 0.5
17 0.5	18 0.5	19 0.5	20 0.5	21 0.5	22 0.5	23 0.5
24 0.5	25 0.5	26 0.5	27 0.5	28 0.5	29 0.5	30 0.5
31 0.5						

R8年9月

月	火	水	木	金	土	日
	1 0.5	2 0.5	3 0.5	4 0.5	5 0.5	6 0.5
7 0.5	8 0.5	9 0.5	10 0.5	11 0.5	12 0.5	13 0.5
14 0.5	15 0.5	16 0.5	17 0.5	18 0.5	19 0.5	20 0.5
21 0.5	22 0.5	23 0.5	24 0.5	25 0.5	26 0.5	27 0.5
28 0.5	29 0.5	30 0.5				

8月 13日 6.5回

9月 11日 5.5回

R8年10月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

R8年11月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月 18日 66.回

11月 17日 62.回

R8年12月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

R9年1月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

12月 16日 58.回

1月 16日 58.5回

R9年2月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

R9年3月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月 16日 58.回

3月 18日 65.5回

R9年4月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

R9年5月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

4月 17日 61.5回

5月 18日 66.5回

R9年6月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

R9年7月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月 16日 58.回

7月 18日 66.回

R9年8月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

R9年9月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

8月 17日 62.回

9月 17日 62.回

R8年10月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

R8年11月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月 12日 6.回

11月 12日 6.回

R8年12月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

R9年1月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

12月 12日 6.回

1月 11日 5.5回

R9年2月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

R9年3月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2月 12日 6.回

3月 13日 6.5回

R9年4月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

R9年5月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

4月 13日 6.5回

5月 11日 5.5回

R9年6月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

R9年7月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月 13日 6.5回

7月 12日 6.回

R9年8月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

R9年9月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

8月 12日 6.回

9月 12日 6.回

R9年10月

月	火	水	木	金	土	日
				1 3.5	2 4	3
4 3.5	5	6 3.5	7	8 3.5	9 4	10
11 4	12	13 3.5	14	15 3.5	16 4	17
18 3.5	19	20 3.5	21	22 3.5	23 4	24
25 3.5	26	27 3.5	28	29 3.5	30 4	31

R9年11月

月	火	水	木	金	土	日
1 3.5	2	3 4	4	5 3.5	6 4	7
8 3.5	9	10 3.5	11	12 3.5	13 4	14
15 3.5	16	17 3.5	18	19 3.5	20 4	21
22 3.5	23	24 3.5	25	26 3.5	27 4	28
29 3.5	30					

10月	18日	66.回
11月	17日	62.回

R9年12月

月	火	水	木	金	土	日
		1 3.5	2	3 3.5	4 4	5
6 3.5	7	8 3.5	9	10 3.5	11 4	12
13 3.5	14	15 3.5	16	17 3.5	18 4	19
20 3.5	21	22 3.5	23	24 3.5	25 4	26
27 3.5	28	29	30	31		

R10年1月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5 3.5	6	7 3.5	8 4	9
10 4	11	12 3.5	13	14 3.5	15 4	16
17 3.5	18	19 3.5	20	21 3.5	22 4	23
24 3.5	25	26 3.5	27	28 3.5	29 4	30
31 3.5						

12月	15日	54.5回
1月	16日	58.5回

R10年2月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2 3.5	3	4 3.5	5 4	6
7 3.5	8	9 3.5	10	11 4	12 4	13
14 3.5	15	16 3.5	17	18 3.5	19 4	20
21 3.5	22	23 4	24	25 3.5	26 4	27
28 3.5	29					

R10年3月

月	火	水	木	金	土	日
		1 3.5	2	3 3.5	4 4	5
6 3.5	7	8 3.5	9	10 3.5	11 4	12
13 3.5	14	15 3.5	16	17 3.5	18 4	19
20 4	21	22 3.5	23	24 3.5	25 4	26
27 3.5	28	29 3.5	30	31 3.5		

2月	16日	59.回
3月	17日	62.回

R10年4月

月	火	水	木	金	土	日
					1 4	2
3 3.5	4	5 3.5	6	7 3.5	8 4	9
10 3.5	11	12 3.5	13	14 3.5	15 4	16
17 3.5	18	19 3.5	20	21 3.5	22 4	23
24 3.5	25	26 3.5	27	28 3.5	29 4	30

R10年5月

月	火	水	木	金	土	日
1 3.5	2	3 4	4	5 4	6 4	7
8 3.5	9	10 3.5	11	12 3.5	13 4	14
15 3.5	16	17 3.5	18	19 3.5	20 4	21
22 3.5	23	24 3.5	25	26 3.5	27 4	28
29 3.5	30	31 3.5				

4月	17日	62.回
5月	18日	66.回

R10年6月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2 3.5	3 4	4
5 3.5	6	7 3.5	8	9 3.5	10 4	11
12 3.5	13	14 3.5	15	16 3.5	17 4	18
19 3.5	20	21 3.5	22	23 3.5	24 4	25
26 3.5	27	28 3.5	29	30 3.5		

R10年7月

月	火	水	木	金	土	日
					1 4	2
3 3.5	4	5 3.5	6	7 3.5	8 4	9
10 3.5	11	12 3.5	13	14 3.5	15 4	16
17 4	18	19 3.5	20	21 3.5	22 4	23
24 3.5	25	26 3.5	27	28 3.5	29 4	30
31 3.5						

6月	17日	61.5回
7月	18日	66.回

R10年8月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2 3.5	3	4 3.5	5 4	6
7 3.5	8	9 3.5	10	11 4	12 4	13
14 3.5	15	16 3.5	17	18 3.5	19 4	20
21 3.5	22	23 3.5	24	25 3.5	26 4	27
28 3.5	29	30 3.5	31			

R10年9月

月	火	水	木	金	土	日
				1 3.5	2 4	3
4 3.5	5	6 3.5	7	8 3.5	9 4	10
11 3.5	12	13 3.5	14	15 3.5	16 4	17
18 4	19	20 3.5	21	22 4	23 4	24
25 3.5	26	27 3.5	28	29 3.5	30 4	

8月	17日	62.回
9月	17日	63.回

R9年10月

月	火	水	木	金	土	日
				1 0.5	2	3
4 0.5	5	6 0.5	7	8 0.5	9	10
11	12	13 0.5	14	15 0.5	16	17
18 0.5	19	20 0.5	21	22 0.5	23	24
25 0.5	26	27 0.5	28	29 0.5	30	31

R9年11月

月	火	水	木	金	土	日
1 0.5	2	3	4	5 0.5	6	7
8 0.5	9	10 0.5	11	12 0.5	13	14
15 0.5	16	17 0.5	18	19 0.5	20	21
22 0.5	23	24 0.5	25	26 0.5	27	28
29 0.5	30					

10月 12日 6.回

11月 12日 6.回

R9年12月

月	火	水	木	金	土	日
		1 0.5	2	3 0.5	4	5
6 0.5	7	8 0.5	9	10 0.5	11	12
13 0.5	14	15 0.5	16	17 0.5	18	19
20 0.5	21	22 0.5	23	24 0.5	25	26
27 0.5	28	29	30	31		

R10年1月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5 0.5	6	7 0.5	8	9
10	11	12 0.5	13	14 0.5	15	16
17 0.5	18	19 0.5	20	21 0.5	22	23
24 0.5	25	26 0.5	27	28 0.5	29	30
31 0.5						

12月 12日 6.回

1月 11日 5.5回

R10年2月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2 0.5	3	4 0.5	5	6
7 0.5	8	9 0.5	10	11	12	13
14 0.5	15	16 0.5	17	18 0.5	19	20
21 0.5	22	23	24	25 0.5	26	27
28 0.5	29					

R10年3月

月	火	水	木	金	土	日
		1 0.5	2	3 0.5	4	5
6 0.5	7	8 0.5	9	10 0.5	11	12
13 0.5	14	15 0.5	16	17 0.5	18	19
20	21	22 0.5	23	24 0.5	25	26
27 0.5	28	29 0.5	30	31 0.5		

2月 10日 5.回

3月 13日 6.5回

R10年4月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3 0.5	4	5 0.5	6	7 0.5	8	9
10 0.5	11	12 0.5	13	14 0.5	15	16
17 0.5	18	19 0.5	20	21 0.5	22	23
24 0.5	25	26 0.5	27	28 0.5	29	30

R10年5月

月	火	水	木	金	土	日
1 0.5	2	3	4	5	6	7
8 0.5	9	10 0.5	11	12 0.5	13	14
15 0.5	16	17 0.5	18	19 0.5	20	21
22 0.5	23	24 0.5	25	26 0.5	27	28
29 0.5	30	31 0.5				

4月 12日 6.回

5月 12日 6.回

R10年6月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2 0.5	3	4
5 0.5	6	7 0.5	8	9 0.5	10	11
12 0.5	13	14 0.5	15	16 0.5	17	18
19 0.5	20	21 0.5	22	23 0.5	24	25
26 0.5	27	28 0.5	29	30 0.5		

R10年7月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3 0.5	4	5 0.5	6	7 0.5	8	9
10 0.5	11	12 0.5	13	14 0.5	15	16
17	18	19 0.5	20	21 0.5	22	23
24 0.5	25	26 0.5	27	28 0.5	29	30
31 0.5						

6月 13日 6.5回

7月 12日 6.回

R10年8月

月	火	水	木	金	土	日
	1	2 0.5	3	4 0.5	5	6
7 0.5	8	9 0.5	10	11	12	13
14 0.5	15	16 0.5	17	18 0.5	19	20
21 0.5	22	23 0.5	24	25 0.5	26	27
28 0.5	29	30 0.5	31			

R10年9月

月	火	水	木	金	土	日
				1 0.5	2	3
4 0.5	5	6 0.5	7	8 0.5	9	10
11 0.5	12	13 0.5	14	15 0.5	16	17
18	19	20 0.5	21	22	23	24
25 0.5	26	27 0.5	28	29 0.5	30	

8月 12日 6.回

9月 11日 5.5回